

# 第一回 定例会報告

## 専決処分の承認

## 請願

▽城里町税条例の一部を改正する条例

国において、地方税法の一部が改正され施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正し四月一日より施行したものです。

平成十九年第二回定例会は、六月十一日から十五日までの四日間の会期で開催され、条例関係三件、補正予算関係二件、その他二件の議案七件と承認九件を審議し、すべて原案のとおり可決・承認されました。  
また、請願一件、陳情二件、報告十三件がありました。

## 条例改正関係

## 予算関係(補正)

## 陳情

▽城里町特別職の職員で非常勤のもとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
国において法律が改正され、選挙執行時の選舉長、管理者等の報酬額が改正されることに伴い町条例を改正するものです。

▽城里町使用料及び手数料条例の一  
部を改正する条例について

健康増進施設ホロルの湯町民券及び野外活動センター宿泊利用者優待券の利用促進を図るため改正するものです。

▽城里町国民健康保険条例の一部  
改正する条例について

国において、国民健康保険法が改正され、被保険者が医療機関等を受診した場合の一部負担の割合が改正されたことに伴い町条例を改正するものです。

## その他の

(詳細は別表2)

▽東茨城郡城里町と水戸市との境界の変更について

▽東茨城郡城里町及び水戸市の境界変更に伴う財産処分に関する協議について

▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

▽平成十八年度城里町老人保健特別会計補正予算(第4号)  
▽平成十八年度城里町介護保険特別会計補正予算(第4号)

▽平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)  
▽平成十八年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

以上、二議案は、県営畠地帶総合整備事業飯富岩根地区の土地改良事業の施行に伴い、城里町と水戸市の境界を変更するため議会の議決を求めるものです。

(詳細は別表1)

## 報告

## 陳情

▽日本初の女性教師黒澤止幾子の生家を町の文化財に指定することに  
関する請願

不採択となりました。

▽改憲手続き法案にかかる陳情  
不採択となりました。

▽自主性・自律性をもった地方教育  
健康保険の医療費分の課税限度額を  
改正し四月一日より施行したもので  
す。

国において、地方税法、国民健康  
保険法施行令等の改正に伴い、国民  
健康保険の医療費分の課税限度額を  
改正し四月一日より施行したもので  
す。

▽平成十九年度城里町一般会計補正  
予算(第1号)について

以上、二件の補正予算が可決され  
ました。

▽城里町建設工事執行規則の一部を  
改正する規則

▽城里町建設工事及び委託業務の契  
約事務に関する規程の一部を改正す  
る規程

▽城里町職員措置請求監査報告書  
社計画

▽城里町国民保護計画

▽城里町地域防災計画

▽平成十八年度財団法人城里町開発  
公社事業及び決算報告

(契約金額) 六、三〇〇万円

(契約の相手方)  
常総・常陸特定建設工事共同  
企業体

【十八国補公下第十二号・十九町單  
第十二十一号汚水管渠埋設工事】

一億三、五四五万円

(契約金額)

同企業体

(契約の相手方)  
菅原・東海組特定建設工事共

【十九國補公下第一号・町単第一  
一号汚水管渠埋設工事】

平成十九年七月二十六日、議会臨  
時会が開催されました。議案は契約  
関係二件で賛成多数により原案のと  
おり可決されました。

▽工事請負契約の締結について

## 第二回 臨時会報告

- ▽平成十八年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町介護保険特別業特別会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町水道事業会計予算繰越計算書
- ▽例月出納検査報告（三・四・五月執行分）

## 平成18年度補正予算

別表(1)

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	9,720万円(減)	地方譲与税・利子割交付金等の追加、ゴルフ場利用税交付金等の減によるものです。
	96億8,886万円	
特別会計 (国民健康保険) 事業勘定	1,418万円(減)	国民健康保険税・国庫支出金等の減によるものです。
	21億1,442万円	
特別会計 (国民健康保険) 施設勘定	190万円(減)	診療収入の減によるものです。
	5億3,817万円	
特別会計 (老人保健)	7,395万円(減)	支払基金交付金の減によるものです。
	19億9,311万円	
特別会計 (介護保険) 保険事業勘定	941万円(増)	国庫支出金・県支出金及び繰入金の追加によるものです。
	11億5,103万円	
特別会計 (介護保険) 介護サービス事業勘定	2万円(増)	サービス収入の追加によるものです。
	306万円	
特別会計 (公共下水道)	426万円(減)	繰入金の減によるものです。
	10億3,933万円	
特別会計 (農業集落排水)	600万円(減)	繰入金の減によるものです。
	3億1,736万円	

## 平成19年度補正予算

別表(2)

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	総額に変更はなく、歳入、県支出金を減額し、繰越金及び諸収入を追加するものです。歳出、消防費及び教育費を追加し、総務費を減額するものです。	
特別会計 (老人保健)	92万円(増)	繰入金の追加によるものです。
	19億8,954万円	